

鶴田町告示第51号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

令和6年12月6日

鶴田町長 相 川 正 光



- 1 指定納付受託者の住所及び法人氏名
東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
アマゾンジャパン合同会社
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付させるふるさと納税寄附金
- 3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間
令和6年12月9日から契約期間満了の日まで